

徳島県告示第六百四十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定した。

令和二年十月二十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定障害福祉サービス事業者		指定障害福祉サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指 定	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地	ニチイケアセンター徳島北	板野郡北島町高房字堤下一二一六	居宅介護 重度訪問介護		令和二年十一月一日	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類		年 月 日	